

の ぎわ さ や こ
野際 紗綾子

NPO法人日本障害者協議会理事

NPO法人難民を助ける会(AAR Japan)
プログラムマネージャー

多くの子どもたちに人気の『きかんしゃトーマス』は、第二次世界大戦のさなかに、イギリスの牧師が息子に聞かせるために書いた話が元になっています。

原作の創刊から70年強が過ぎた今、日本でも、トーマス関連のおもちゃや映画は大人気。NHKのEテレでも毎週放映されていますが、この春から、登場する機関車や物語の内容が大きく変わりました。国連との協働で、「持続可能な開発目標(SDGs)」が物語にふんだんに取り込まれるようになったのです。

SDGsには2030年までに達成したい17の目標が書かれていますが、その前文には「誰一人取り残さない」というスローガンが刻まれています。幼少の頃から、大好きなトーマスの物語を通じてSDGsに触れ、誰も取り残されることのない、すべての人のための社会について思いを馳せることができたらどんなに楽しいことでしょう。

さて、こうした、インクルーシブな社会の実現に向けた取り組みは、国連と『きかんしゃトーマス』だけではありません。様々な場所で、様々な方法で、多様な人々によって推進されています。

災害や紛争等の緊急人道支援の現場では、『スマートハンドブック』という支援の手引書がNGO

や赤十字等の関連機関によって作られ、7年毎に改訂されていますが、2011年の改訂版から、障害者が、すべての分野において配慮されるべきと明記されるようになりました。

食糧、水衛生、保健医療、仮設住居といった緊急人道支援におけるどの分野においても、障害者の権利を認識する必要性を、「最低基準（最低限守らなければならない基準）」と定めたのは大きな一歩であったのではないかと考えます。

加えて昨年、『高齢者や障害者のための包括的な人道支援基準』が『スマートハンドブック』の姉妹本として発行されました。これらの基準の実践を通じた、障害者権利条約の第11条（危険のある状況及び人道上の緊急事態）やインチョン戦略の目標7（障害インクルーシブな災害リスク軽減および災害対応を保障すること）の実現への貢献を期待しています。

SDGsが、誰一人取り残さない世界の実現を期限としている2030年は、奇しくも、JDが設立から50年を迎える年でもあります。「私たちを抜きにして私たちのことを決めないで」という精神を大切に、すべての人に優しく、強靭な社会になりますように。JDに課されたものは大きいですが、皆の力を合わせて取り組んでいたらという思いを強くしています。

2019年6月の活動記録

5日（水） JDF幹事会/13時半～ 戸山サンライズ

6日（木） JD40周年について、企画委員会＋三役合同会議/16時～ きょうされん
三役会/18時～ きょうされん

11日（火） 第4回理事会/17時～ 戸山サンライズ

19日（水） JDF国際委員会/13時～ 戸山サンライズ

24日（月） 第3回広報委員会/18時半～ 新宿区立障害者福祉センター

26日（水） JDF幹事会/13時半～ 戸山サンライズ

27日（木） 第2回政策委員会/18時～ 新宿区立障害者福祉センター

講師派遣 25日/栃木県民生委員人権研修会「具体的な事例を通して合理的な配慮を考える」
(依頼者とテーマ) 29日/武蔵野会「武蔵野会セミナー 優生思想と人権擁護」